

令和3年度第3回総合教育会議 議事録

1 開催日時

令和4年2月15日（火） 13:15～14:45

2 出席者

(1) 構成員

市	長	園田	裕史		
教	育	長	遠藤	雅己	
教	育	委	員	佐古	順子
教	育	委	員	中嶋	剛
教	育	委	員	前田	愛
教	育	委	員	船橋	修一
教	育	委	員	朝長	昭光

(2) 説明者

教育政策監	西村	一孔
教育次長	吉村	武史
こども未来部長	山中	さと子
教育総務課長	児玉	英輝
学校教育課長	橋口	智秀
こども政策課長	赤瀬	雅昭

(3) 事務局

企画政策部長	渡邊	真一郎
企画政策課長	石山	光昭

3 協議

令和4年度教育に関する方針について

- ・奨学金事業の見直しについて
- ・ミライにつながる学校教育の在り方について

4 その他

5 閉会

[資料]

- 1 大村市奨学金事業の見直し予定（案）
- 2 ミライにつながる学校教育の在り方

[参考資料]

- 1 連休中における新型コロナウイルス感染症対策について（お願い）
- 2 新型コロナウイルス感染症に関する保育所等の現状及び対策について【非公開】

企画政策部長 渡邊 真一郎

それでは定刻となりましたので、ただ今から、令和3年度第3回総合教育会議を開催いたします。本日、司会を務めます大村市企画政策部の渡邊でございます。どうぞよろしくお願いたします。

会議に入ります前に、お手元の資料のご確認をお願いいたします。配布している資料につきましては、まず会の次第、それから資料1ということで「大村市奨学金事業の見直し予定（案）」、資料2「ミライにつながる学校教育の在り方」、参考資料1として「連休中における新型コロナウイルス感染症対策について（お願い）」、参考資料2 ホッチキス止めで2枚の「新型コロナウイルス感染症に関する保育所等の現状及び対策について」、以上の5点でございます。資料の不足等はございませんか。それでは会次第に沿って、進めてまいります。開会にあたりまして、大村市長園田裕史がご挨拶を申し上げます。

大村市長 園田 裕史

皆さんこんにちは。改めまして今年度の第3回総合教育会議にこのように大変お忙しい中、またコロナ禍の中、お集まりいただきましてありがとうございます。また本日は傍聴席にお二人議員さんにお越しいただきましてありがとうございます。

前回の総合教育会議から今回までのターンですが、新型コロナウイルス感染症の状況においては、ご承知おきのとおりでございますけれど、教育現場をはじめ医療や福祉の最前線の現場で、本当に頑張っている皆さんに、また市民の皆さんにご理解ご協力いただきまして心から感謝を申し上げます。特に飲食店をはじめとする事業を営まれている皆様におかれましては、本当に地域経済を支えていただいて、雇用を守っていただいて、歯をくいしばっていただいておりますことに重ねて感謝申し上げ、本市としましては市議会のご理解をいただきまして、先般市独自の地域経済・緊急経済対策を公示させていただいております。中でもいろいろと申請窓口のサポートであったり、

市独自の給付金支援金を提案させていただいたり、もう一つはタクシー配送会社を活用したテイクアウトのデリバリーサービスを支援するというのもありますので、是非、皆さんランチや夜ご飯など、感染防止対策に努めながらご自宅をご利用いただき、地域経済を応援していただければと思います。3月6日までまん防適用が延長されていますので、そういった中で是非ご利用いただければと考えております。是非よろしくお願いたします。

そういった中で、教育委員の船橋委員が代表を務められておられます九州教具株式会社様が、この度地域再生大賞、全国の地域再生大賞の中で「SDGs企業賞」を受賞をされました。本当におめでとうございます。

教育委員 船橋 修一

ありがとうございます。

大村市長 園田 裕史

全国的にもですね、SDGsとよくよく言われていて市議会でも話題になっているのですが、長崎県は、船橋社長から聞くところによると、SDGsの取り組みが全国で下から2番目3番目という県であるということで、本市としてもダイバーシティ、またこの総合教育会議の中でも遠藤教育長がインクルージョン、インクルーシブ教育ということを言われてますけれど、そういったことを先進的に取り組んでいただいている企業様、代表を務めていただいている船橋委員が、この場にいらっしゃるということが本当に心強いです。次年度のいろいろな政策の中でもそういったダイバーシティ、多様性、インクルーシブというものを教育の現場の中にも導入をしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

また今年は年が明けて市制施行80周年、ボートレースが開設して70周年、その中で新幹線が開業します。節目に新しいことがスタートすることで、極めて市民の皆さんにも、また役所の職員はもちろんですが、スイッチが入りやすいとか、意識を変えやすい時なので、しっかり取り

組んでいきたいと思ひます。その中でこの教育現場の子ども達が、教育長がよく「一芸に秀でる」ということをおっしゃっていますが、年末年始から振り返ると、大村男子バレーボールクラブ。小学校ですね、九州大会で3位。大村鈴田女子バレーボールクラブが九州大会で準優勝。そして先般、三城小学校のバレーボールクラブが全国大会出場。しかし、これはコロナで中止になりました。年末年始は、諫早高校が高校女子駅伝に出場し7位入賞しましたが、2人大村の子がいます。ラグビーは、北陽台高校が花園ベスト8。ここにも大村の子が7人います。年が明けて、ニューイヤー駅伝は、花尾選手と定方選手が1日に走りました。2日は箱根駅伝。これは、昨年優勝した駒澤大学の花尾選手が走りました。青学が強すぎて、どうにもならなかったのですが。5日から始まった春高バレーでは、鎮西学院。男子は6人大村の子がいます。女子は聖和。聖和には2人大村の子がいます。先般の吹奏楽のアンサンブルコンクールでは桜が原中学校の3人の女の子が九州大会出場、と。本当に輝かしい成績を収めてくれて、本当に明るい話題を年明けに届けてくれました。そういったことも含めて、この後に皆さんと協議をいたします。次年度の教育行政、教育方針に関する方向性を示して来年度の予算に反映をさせていただいた形に繋がってまいりますので、是非皆さんから様々なご意見を本日もいただいて、有意義な会になればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

企画政策部長 渡邊 真一郎

ありがとうございました。それでは次第3「協議」に移ります。ここからの進行は、大村市総合教育会議運営要領第3条の規定により市長が行います。園田市長、よろしくお願ひいたします。

大村市長 園田 裕史

はい、よろしくお願ひします。まず、協議に入ります前に、新型コロナウイルス感染症について、3月6日日曜日まで、まん延防止等重点措置の適

用を受けておりますが、市内の小中学校、保育所、幼稚園、学童そういったところの現状及び対策について、皆さんにも最新の情報をお知らせしたいと思つて事務局から説明をさせていただきます。全体を通しては、先ほど申しましたように、まん防が適用になりましたので、市独自の緊急経済対策を公示させていただきました。なんといつてもワクチン接種を進めたいということで、本日記者発表でも申し上げましたが、もう全世代ですね。エッセンシャルワーカー、高齢者施設とかそういったこと関係なく全年齢を対象に、6か月経過した人には、接種券を明日から順次発送いたします。そういった形で全ての世代への接種を進めていきたいと考えておりますので、6か月到達したら、接種券が到着するということですので、強制ではありませんが、出来ればワクチン接種を進めていただいて、周囲の方にもお知らせをいただければと思っております。

それでは、まず小中学校におけるコロナの現状と対策について、教育委員会事務局からご説明をお願いいたします。

学校教育課長 橋口 智秀

はい。まずお手元の参考資料「連休中における新型コロナウイルス感染症対策について（お願ひ）」という文書をご覧ください。

これは今回の、新型コロナウイルスの中でも特にオミクロン株の一つの特徴といたしまして、家庭内感染等に起因するものが非常に多いということもございます。この連休前にご家庭向けのお願ひということで配布をさせていただいた文書でございます。不要不急の外出を控えていただきたいということと、手洗い・消毒についてもご家庭でもしっかりとお願ひし、それと3番に書いておりますが、健康観察について、連休中にありましても、体調不良等ありましたらすぐ学校への連絡をいただきたいということをお願いをしたところでございます。それと4番に示しておりますように、ご家庭での部屋の換気。これについても、是非お願

いをしたいということで、お示しをしたところです。対策の5番目として、日頃の抵抗力を高めるために十分な睡眠と食事をしっかりとって健康な体作りに努めてくださいということでお伝えしたところがございます。また本日になります、まん防の延期に伴いまして、県教委から通知がきております。それには3つのことが記載されております。3月6日まで延期されるということで、まず(1)番です。児童・生徒本人はもとより同居家族に発熱等の風邪症状がみられる場合は、登校は控えるよう徹底をすること。2つ目に、複数の学校や学級が交わるような行事、集会等については、感染発生時の影響を最小限に止めるということに適宜配慮して実施をすること。3つ目に音楽の合唱・合奏、理科の実験、体育の密集する運動、組み合ったり接触したりする運動、家庭科の調理実習等感染リスクの高い活動は中止、または座学へ振り替えるなど実施を慎重に検討すること。少し具体的な形で提起が示された形でございます。これについては、本日学校に通知をしているところでございます。1月の末、20日頃から本日に毎日のように、児童・生徒の陽性者の報告が教育委員会にもあがってきております。本日2月15日火曜日現在で、小学校3校で3学級が学級閉鎖をしているところがございます。以上、小中学校の現状について説明を終わります。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。続いて、保育所等におけるコロナの現状と対策についてご説明をお願いいたします。

こども政策課長 赤瀬 雅昭

こども政策課の赤瀬と申します。「新型コロナウイルス感染症に関する保育所等の現状及び対策について」という資料に沿ってご説明させていただきます。こちらの保育所等には、幼稚園でありましたり、保育所、認定こども園、小規模の保育所事業、あと認可外の保育施設というのが含まれております。1番の「保育施設での発生状況」です

が、こちら最初の一週間ごとに感染者数と施設をまとめてますけども、1月の9日から15日の週から未就学児の感染者が急激に増えてきておりまして、こちらの部分で右側のグラフで表しておりますけれども、オレンジ色が大村市全体の感染者数で青色が未就学児の感染者数。その割合を折れ線グラフで表しております。こちらを見ると今最新の2月の6日から2月の12日の週というのが感染者数としては最多の状況です。次に2番目の「保育施設等でのコロナ対策」、これは陽性者が発生した際の対応についてなのですが、基本的に保育施設等では共働き世帯等の支援を目的としておりますので、社会機能の維持に必要な施設であることから原則休園は行わないような方向性で対応しております。まずは対応としましてはオミクロン株の流行前、感染拡大前と感染拡大後で対応を変えておりまして、オミクロン株の感染拡大前につきましては、保育所等における新型コロナウイルスの感染症発生対応フロー図を作っておりまして、こちらに基づきまして例えば左側が保育園等の職員・子ども。右側が保育園等の職員・子どもの家族というふうに大きく分けまして、それぞれ国が示しておりますルールに基づいたり、市の独自の部分での念を入れた市の独自の対応というのを踏まえてルール作りをした上でこれまで対応を行ってきております。オミクロン株の感染拡大前の対応は、基本的には現場で保育施設等で陽性者が発生した場合は、まず保健所が濃厚接触者や接触者がどのくらいいるかという切分けを行いますので、それまでの間、1日ないし2日ぐらい臨時休園を行いまして、その間に陽性者等の切分けと保健所によるPCR検査等をして、陽性者や濃厚接触者が出たらその方は2週間程度の待機など、それぞれの対応を取ってまた開園をしていたというような状況です。オミクロン株の感染拡大後の状況としましては、まず県内にまん延防止等重点措置が適用されてどんどん感染者が増えていってる状況なのでございますけれども、こども政策課としましては、

まず1月26日のまん延防止措置が適用された段階で各家庭に家庭保育のお願いの文書を出しまして、ご家庭での保育が可能な場合は、ご家庭でなるべく見てくださいという協力ベースの依頼文書を出して、まず総数を少し減らしております。その後の状況としましては、オミクロン株の拡大の時も現在も保健所の業務が逼迫しており、保育施設等は基本的には感染対策がとれておりますので、原則濃厚接触者はいないという保健所の判断がっております。ただ保健所はこのように言うてはおりますけれども、保育所内で濃厚接触者が必ずしもいないというわけではなくて、通常の保育の運営を行っている場合は、きちっとこれまで感染対策をとっているのです、原則的にはいませんが、例えば園児が嘔吐したりした時に近くに園児がいた時等、そういった個別の状況で切分けを行っております。保健所は逼迫しておりますので、現時点では保健所では陽性者や濃厚接触者の切分けを行っておりませんので、市と県のほうで感染状況とか家族等の濃厚接触者の人数とか、体調不良者の人数等を踏まえて個別事案ごとに対応しているところです。学校のほうも学級閉鎖という話がありましたけれども、例えば保育園の1つのクラスで複数名の陽性者が出たり、そういう感染の拡がりが見受けられる場合は、クラス単位で登園自粛のお願いをしたり、場合によっては保育施設全体で登園自粛の要請を行ったりしております。現在の感染状況では、先ほど言いましたような市内全体の施設に家庭保育のお願いを、今まん防のほうで延びましたので3月6日までお願いをしまして、その中で感染が拡大している施設につきましては、クラス単位や施設単位で登園自粛要請をしております。現在まん防の県の適用が開始した時期から集計しまして、累計としてクラス単位での自粛をしたのが4クラス。園全体の自粛をしたのが4施設というふうになっております。これが今現状の対応なのですが、今後さらに感染が拡大した場合は、想定ですけれども市内全施設により

強い登園自粛要請を行ったり、保育従事者の感染拡大でその単体の保育園での保育の実施が困難な場合は、市による代替の保育、市の施設を使って本当に必要な子どもだけを預かるような代替保育等の実施について検討している状況です。

説明は以上ですが、この資料には非公表の数字等が入っておりますので、会議終了後に回収させていただきます。説明は以上です。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。年末コロナがちょっと落ち着いて、年明け増え出している時に、市の対策本部会議で、第6波が来た時の想定をした準備を進めてきました。そういったことから緊急経済対策等も、迅速に対応することが出来ていますが、この子ども達の現場についても、教育委員会、小中学校については教育長が、文科省、国の対応方針に則ってですけれども、まず第一段階はここだ、で今その第一段階で対応をしていますけれども、もしこれがひどくなってもっと感染が拡がってきたら次の段階に入ると。その次の段階まで対応措置を準備して、事前に状況を確認をしています。先ほどの保育園・幼稚園等についても、今、赤瀬課長から説明がありましたように、今の段階では感染が拡まっている第一段階として、措置を講じて園と保護者にその通知をしていると。これがもうさらに拡がってきた時にはいよいよという形で、次のステージに対応する準備も全てしております。なのでいざという時に、バタバタしないように準備した上で今対応ができていくのかなと思います。いかんせん全国的にも同様に保健所が、もう検査体制が非常に逼迫していて、切分けもできない。現場で対応確認をしながらというのがこの長崎県でも大村市でもあるので、小中学校の現場の先生方、保育園・幼稚園・学童の現場の先生方というのは本当に大変な中でやり取り、確認をしながら、教育委員会、子どもセンターにその都度連絡を取りながら対策を講じて、日々そういったことを現場でも目の前でぐるぐる

回しているような状況です。もうそろそろピークアウトするのかなとは思っていますけれど、しばらくこういう状況が続くのかなと思っています。おかげさまでそういった対応を適切に行っておりまして、他市町でみられているようなクラスターみたいなものは、子どもの現場では発生しておりませんので、しっかり今後も気を引き締めて対応をしていきたいなと思っていますところです。

今、教育委員会と子ども政策課から説明があった部分に関して、皆さんから率直に質問とか、ここがちょっとよく分からないとか、ご質問、ご意見等あればと思いますがいかがでしょうか。

教育委員 朝長 昭光

かなりの数の未就学児の感染がっておりますが、私は小児科医じゃないので、子どもは全く診まませんので気付かないのですが。親が感染して子どもも感染をしていたという話をよく聞きますね。皆さんご存じなのかしれませんが、この子たちはみんな元気です。特別に状態が悪くなったとかそういうのはない。そういった情報が何かあればですね。

大村市長 園田 裕史

はい、十分把握をして確認をして報告があつてますが、重症化、中等症というのはいらっしゃいません。軽症もしくは無症状で、ほぼ皆さんご自宅。一部入院しているケースがあるのは、基礎疾患をお持ちの方、基礎疾患系で入院をされていて、コロナの影響で症状がひどくなって入院とかではなくですね、入院というケースはあったというの聞いております。あとは無症状ということでの報告です。学校現場においても、同様だと思います。そういった状況です。

教育委員 朝長 昭光

大人は若い人が中心になるのですが、大体7度5分から8度くらい熱が出ます。ワクチンを2回打っている人は、翌日にうちに検査に来る時にはもう7度2分とか7度前後から6度くらいになる人もいます。もう治ったと思っている上に割とケ

ロッとしていて「昨日はきつかったけど、今日はもう大丈夫です。」という感じで。だからとある高校の部活で感染が広がった時も、多分彼らは風邪をひいて熱が出た、休まなければいけないかなと思ったら翌日熱が下がり、治ったと思って練習に行く。で、室内競技だからマスクをしないですから、だから感染が広がったと思うのですけれど。ある家庭で家族全員がコロナにかかった時、家族の中にワクチンを打っていない人がいたのですが、4日間くらいきつかったとのことでした。やはりワクチンの効果は2回打っているだけでも全然違います。ワクチンは非常に効果的ですので。中にはやっぱり「いや打ってない」って堂々と言う人がいるので「おいおい」と話はします。できるだけ打ってもらって、特に3回目を打ったら、なお良いと思うんですね。以上です。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。他に皆さんからないでしょうか。はい、前田委員どうぞ。

教育委員 前田 愛

現在小学校3校3学級が学級閉鎖ということですね。昨日、西小に通っている息子から「お母さん、何年生が学級閉鎖になった。金曜日まで休み。」と聞いたのですが、その学級閉鎖の期間は遠隔授業等行われているのでしょうか。

大村市長 園田 裕史

はい、学級閉鎖期間の体制を教育委員会からよろしいでしょうか。

学校教育課長 橋口 智秀

失礼いたします。学級閉鎖期間に他学級の授業が行われているかというご質問でしょうか。

教育委員 前田 愛

学級閉鎖になった学級に遠隔授業が行われているか。

学校教育課長 橋口 智秀

遠隔ですね。学級閉鎖をしたクラスにはタブレットを持って帰っていただくようにしております。遠隔授業だけではなくて、日々の健康観察、

朝の体温であるとか風邪の状況であるとか、そういったものを全てそのタブレットを通じて、報告を学校にさせていただくような形にしております。実際にその遠隔の授業がどういった形でされているのかということは確認出来ておりません。出来るだけ活用をさせていただくように各学校にはお願いをしております。

大村市長 園田 裕史

遠隔でオンライン授業みたいなものが行われていたりするんですか。

学校教育課長 橋口 智秀

すみません。具体的にどういう授業をしているのかについては確認が出来ておりません。

教育長 遠藤 雅己

私が現場と話す中で把握していますのは、課題等を送るということで授業まではしていないと思います。課題を送ってこれをしてください等、プリント形式の課題を送信しているということで聞いております。おそらく、遠隔授業の形態まではいっておりません。以上です。

大村市長 園田 裕史

よろしいでしょうか。

教育委員 前田 愛

授業の遅れは大丈夫でしょうか。3学期がもう少しで終わると思いますが、それまでにちゃんと習得できるのかなという懸念があるのですけれども、その辺は大丈夫なのでしょう。

大村市長 園田 裕史

教育委員会から説明をお願いします。

学校教育課長 橋口 智秀

はい。その辺の遅れについては履修漏れというのをないようにしないといけない、最も重要なことだと捉えております。学級閉鎖解除後に、そこはきちんと補っていけるようにしております。また先ほど、課題を提供するというお話も教育長からございましたけれども、課題についても、授業の中身に沿った子ども達がその後困らない様な中身の提供をしていくということになると思います。

教育長 遠藤 雅己

それについては、文科省のほうから指導がっておりますけれども、長期休業中に設定できます。学年によっては1組は休みで、2組は出て来ているという、そこで進路が違ってきますので。そこを合わせるために長期休業中も使えるようになっております。その辺りも含めて、微調整をしております。

大村市長 園田 裕史

船橋委員。よろしいですか。

教育委員 船橋 修一

はい。数日前の長崎新聞に東彼杵町の小学校がアメリカの大学とつないで授業をしたというニュースが載っていましたが、あれは我々の監修で行っております。東彼杵町のALTの先生の出身大学とつないで。何を言いたいかというと、やっぱり先生方が慣れるにはそれなりに時間がかかるのですよね。大村の場合はまだ機材が入ってそんなに時間が経っていないので、即、遠隔授業が出来るということにはならないと思いますけれど。やっぱりこれは確実にそういう段階になると思います。現場の先生が慣れるのに時間がかかりますし。今日の日経新聞に教育ICTの否定的な記事も載っていましたが、あれも一例、現実でもあるのです。ただ、確実に我々の行政体の周りの東彼杵町や川棚町というのは一歩進んでおります。そちらの例を取り入れて順応していただくことには、遅れないで邁進してもらおうという教育委員会の指導が必要なのです。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。中嶋委員。

教育委員 中嶋 剛

学校教育課にお尋ねをします。現在学級閉鎖は、小学校が3校3学級ということですね。ずっと前から、私のところにもメールで何校、何学級がというふうな連絡がきますが、総計がどのくらいなのかは分からないのです。だから、一つは何校で今まで何学級が閉鎖をしたのか。それからもう一

つ、地区別に特徴的なものはないのでしょうか。
この二つについて、お聞かせください。

学校教育課長 橋口 智秀

失礼いたします。これまで学級閉鎖の合計でいきますと、小学校で5校13学級、中学校が2校3学級になります。それで地区別というのは、なかなか難しいのですが、中地区や北部。最初は中地区の方が多かったですが、北部の方が、今は少し多くなってきている状況はございます。

教育委員 佐古 順子

すみません、よろしいでしょうか。

大村市長 園田 裕史

どうぞ。

教育委員 佐古 順子

保育所等でオミクロン株感染拡大後は総数を減らす協力のお願いをなされたということで、このお願いをなさってどのくらいご家庭で見ただけなのかということが一点。大企業のようにオンラインでの仕事ができるのかなど、お仕事に関係もございますでしょうけれども、どのくらいの数が減ったのか。それから、市による保育の実施を検討していらっしゃると思いますが、具体的には例えばこのコミセン等でお子さんを預かったりとか、それがどこの担当でどういった形で検討をしていらっしゃるのかということも教えていただけたらと思います。

こども政策課長 赤瀬 雅昭

1月25日に出しておりますお願い文書で、市内の私立の施設等に全て共通で出しているのですが、全体的には統計的な数字というのは手元にないのですが、複数の園から聞き取った結果、1割から3割ぐらいの方がご協力いただいているような、園によっても日によってもばらつきというのはありますけれども、そのくらいの数字で聞いております。保育施設等の利用はお仕事に行かれている方が中心なのですが、例えば産休、育休、就職活動とかでも利用できますので、その中でも、ご協力しやすい保育の理由が中心なのかなと思っ

ています。あと一つ、今後、感染が拡大した場合の代替保育につきましては、ちょうど今検討している段階なのですが、例えば一つの想定としては、今まん延防止重点措置期間中には「おむらんど」というアーケードにあります子育て支援センターが閉鎖しておりますので、そういった施設を活用するというのも一つの考えかなと思ひまして、今内部で検討しているような状況です。以上です。

大村市長 園田 裕史

代替保育を市で設けるとなった時には、もういよいよという段階かなというふうには思います。その準備、想定をしているという状況でございます。コロナについては、本当に皆さん関心も高いですし、個別にいろいろとご心配もあられると思うので、こども未来部や教育委員会にまた個別にご確認いただくことも是非ご遠慮なく言っていただければと思います。ただ、さきほど前田委員からありました、船橋委員からもありました、休業している、休校している、学級閉鎖している時の対応は、さっき教育長からありましたように、課題をしっかりとその期間に出して、学習の遅れがないように出来る方法を最善の方法で進めて行くということかなと思います。GIGAスクールが始まって、まだなかなかというところもあって、オンラインに子どもたちの画面が家庭から来て、オンラインでやり取りがまだまだ出来ていないので、そこをいきなりこうするっていうところにはまだ入っていけないのかなと思いますけれども。出来るものを使ってですね、学習の遅れがないように、しっかり進めていくことが大事かなと思っておりますのでよろしくお願いします。

それと国で言われている5歳から11歳のワクチンですね。ここについては国から説明がまだ下りてきておりません。いつから始まっていくのかということが詳細に決定しておりません。しかしながら、市としては医師会と連携、協力のもとで、スタートした時にどうするという話を進めております。前回と同じように小児科が中心になってと

ということで準備を進めていったりということですが、1パイアルは10人使えるようになっていきます。ある一定数の予約がかたまらないとこのパイアルを上手に合理的に使えないということもあつたりしますので、どういうやり方が効率的なのかということ、集団接種のあり方も含めて、教育委員会と相談をしながらやっていこうと思います。そのあたりも方針が決まりましたらご説明したいと思いますので、よろしく願いいたします。

はい、それでは協議に入りたいと考えています。まずは協議事項「令和4年度 教育に関する方針について」でございます。まず私から、毎年3月議会には、新年度の施政方針というものを述べます。その施政方針の教育に関する部分として書いているものを説明をいたします。本日の次第に記載しております「奨学金事業の見直し」と「ミライにつながる教育の在り方について」をこの施政方針の中に書いておりますが、ここについては後ほど事務局から説明をいたします。

まず、令和4年度施政方針の教育に関することについて、総合計画の中の「人を育むまち」という項目に書いているのですが、まず1点目、「大村市学校施設長寿化計画に基づき、福重小学校の校舎及び西大村中学校体育館の建て替え並びに放虎原小学校の校舎及び体育館の長寿化改修の実施設計に着手」をいたします。次に「GIGAスクール構想の定着」。これは先ほどまさにおっしゃったところですね。それと「学校規模の適正化及び校則の見直しの検討」でございます。次に、議題にもあります「奨学金事業の見直し」次にミライの「電子図書館の整備」を進めたいと考えております。ミライがまもなく来館者100万人に到達をする見込みです。次に「歴史資料館 大村の歩みをたどる特別展や講演会などの開催」で、これは市制施行80周年や、新幹線が開業をするこの大村線、JR大村線等に関する歴史的な企画特別展を開催したいと考えております。次に、「音楽があふれるまちづくり事業の推進」ですが、本年

度から藤重佳久音楽指導官が入っておりますし、ここを更に拡大させていきたいという方針でございます。その他「人を育むまち」の内容として、子ども部門が今日来ておりますが、学校でも家庭でもない「第三の居場所づくり 保育士確保対策の強化」で、今、本市が第2子目以降の保育料の無料化についてをやっておりますが、これは認可保育園にだけを対象としていたのですが、この対象を、子ども達をみんな公平に、平等に対象とするという考え方から、認可外保育施設にも第2子目保育料の無料化を適用したいと考えております。

それでは、本日の議題にもあります、「奨学金事業の見直しについて」事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 児玉 英輝

教育総務課から説明いたします。「奨学金事業の見直しについて」ご説明させていただきます。お配りしております資料1、カラーのA4の縦の資料をご覧くださいと思います。奨学金事業の中には2つ奨学金の種類がございます。償還の必要がない給付型の奨学金と通常の償還をしていく形の奨学金の2種類ございますけれども、今回2つの奨学金を、それぞれ見直しを行っております。まず初めに給付型奨学金について、ご説明をいたします。この給付型奨学金につきましては、これまででもご意見をいただいているところでございまして、今回幅広く優秀な学生を支援できるように制度を大幅に見直すこととしております。見直し後の制度の概要を資料に沿ってご説明いたします。1番のところが給付型のイメージになります。まず見直し前でございますが、現在は大学1年生で月額5万円、主に学業成績が優秀な方を支援するという目的で、給付型の奨学金をやっておりました。それを今回、学業成績だけに留まらずスポーツ、文化・芸術活動に対して優秀な成績をあげられている学生さんも対象としまして給付を行おうと考えております。経済要件は、今③のと

ころに具体的要件を記載させていただいておりますが、世帯の総所得金額は生活保護基準額の1.5倍以下というところでやっていたところを2倍以下、と経済的要件を緩めて実施をするように考えております。また、国内に限らず、学位取得のために海外留学をされる優秀な学生に対しても給付することを検討しております。こちらについても学業だけではなく、スポーツ、文化・芸術活動の部門も同様に対象にするように考えております。

続きまして②、2番のですね、返済が必要な貸与型奨学金の改正になりますが、2番の一番左の四角の中に参考程度に書いておりますが、高校だと月額1万円、大学だと月額3万円をお貸ししているところでございます。それで就学期間ずっと借りられるとした時にその2倍の期間で返済をいただくのですけれども、この返済をするお金を一定条件を満たす方に対して補助をし、市内定住につなげていこうと考えているところでございます。主な要件といたしましては、本市の奨学金を借り、就学をされておられ、現在返済を行っておられる方のうち、本市に定住をされている方を対象とした補助金の制度を検討しております。これは本市の定住促進の一環として行うものでございまして、奨学金を返済しながら、現在本市に3年以上住まわれて県内で就労をされている方を対象としたものでございます。一般的な例で計算をしますと、おおむね貸与された額の半額を市から補助するという制度になっております。簡単ではありますが、教育総務課からの説明は以上になります。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございました。この奨学金制度の見直しについては、まさにこの総合教育会議の中で何回も協議をしてきて、皆さんからご意見をいただいて、こうやって我々市長部局と教育委員会と詰めて、やっとならば、この方向性を実施したいと今度3月議会で諮ろうということで、今日議案を告示しております。総合教育会議の中で皆さん

のご意見をいただいて、こうやって制度がまとまった、事業化に繋げていったと思っております。本当ありがとうございます。特に給付型については、これまで議会でも話題になっていたのですが、センター試験の結果等々で東京大学、京都大学とかに行けるような学業成績だった方が対象ということで、もうちょっと緩和していいのではないかとということだったり。平成24年からこの制度はスタートしているのですが、実際に対象となった方が2名で、1名は途中で辞退、辞退というか適用外だったので実質1名なのです。中々そういうことでは制度が広がらないなということで。そこに遠藤教育長が常々おっしゃっている一芸に秀でる、学業だけじゃなくて、スポーツ、文化。冒頭でもお話ししましたが、これだけスポーツ、文化で活躍してる子ども達が多いので、そこを後押ししようということで、給付型を見直しました。それと奨学金については、おかげ様で人口が増え続けておりますが、やっぱり一回外を見て、その後大村市に帰って来てほしいということも含めて、定住移住につなげていこうということで貸与型の奨学金の見直しも行っております。財源については、ふるさと納税の寄付をいただく時に、特に教育ということでチェックを入れて寄付してくださる方もたくさんいらっしゃいますので、そういった財源を活用させていただきたいと思っております。これまでもたくさんご意見をいただいてまいりましたけれども、皆さんからご質問やご意見、ございませんでしょうか。

教育委員 中嶋 剛

はい。学業のみならずスポーツ、文化・芸術そういうものに幅を広げること、この会議で議題にあがってきたことで、それが適用されるということですね。これは大学1年から4年までと書いてありますけれども、いわゆる短大、短期大学等はどうかということの一つです。

それともう一つ、学業それからスポーツ、文化・芸術ある程度の基準がなければやっぱりこれはむ

やみには出来ませんよね。だからその基準をそれぞれどこにおくのか。これについては非常に私は難しいなと思いながら見ていたのですが、そこがどうなのかということが二つ目です。

それから三番目に、今、大村市内でも母子家庭・父子家庭が増えていますよね。その時に当然その方々のお子さんもこの中に入ってくると思うのですが、優先順位とかいろいろあるかと思いますが、そういうものがどうなのかなということ。3点、お願いしたい。

大村市長 園田 裕史

はい。制度設計について、教育委員会からよろしいでしょうか。

教育総務課長 児玉 英輝

はい、失礼いたします。3点ご質問いただきました。まず、短期大学も対象になるのかということでございますが、今回、スポーツ、文化・芸術活動を対象にする案件の中で、基本的にはその大学、短期大学もそうなのでしょうが、スポーツだったり、文化だったり、その専門の習得をされる目的で学校に行っていらっしゃる方を対象というふうに考えております。それなので短期大学に、例えば音楽だったりとかいうことで専門的な勉強をされている方で、優秀な成績をあげられている方であれば、短期大学も対象になるかと思うんですけども。

(※訂正あり。短期大学は対象外)

2番目のご質問にもつながってきますけれどもその基準ですね、いわゆる全国大会のレベル。スポーツですと、文部科学省が承認している大会がありますが、そういった大会等で全国大会3位以内に入っているとか、そういった成績を納められたり、文化・芸術だと、例えば大臣表彰を受けられたとかですね。どうしても芸術の部門は1位、2位、3位と順位をつけづらいところがありますので、そういった大臣表彰や入選をされたりとかですね、個別に判断をしていくしかないのかなというところで考えております。

3番目の母子・父子家庭のご家庭の方なのですが、先ほど経済要件の説明をいたしました。経済要件に当てはまれば、当然そこは対象になるかと思うのですが、奨学金のその審査委員会の中に、どの方を選ばれるのかというのが議論になるかと思うので、基本的にはその委員会の中で、どこを優先して決めるのかということにはなってくるかとは思っています。

教育委員 中嶋 剛

そうですね。ある程度きちっとした条件等、例えば体協の年に一度の表彰がございますね。今おっしゃったように全国大会で3位内に入った者を表彰の対象とするというふうに体協はなってるのですけれど。それぞれ個別に対応をするということは、非常にあいまいなので、それでいいのかな、明文化する必要がないのかな、と私は考えています。

大村市長 園田 裕史

ある程度の基準はあるのですか。

教育総務課長 児玉 英輝

はい、失礼いたします。スポーツの部分につきましては先ほどおっしゃられたようにある程度の大会のレベルというのがございますけれども、芸術の部門になるとどの分野が一番なのかという順位がつけづらいということがございます。それなのであえてそこは書かずにですね、その取った賞がどういったものなのか、たくさんございますので、それを個別に審査を事務局の方で調べてこういったものになります、と。例えば、音楽の部門ですと日本音楽コンクール、東京音楽コンクール、全日本学生音楽コンクールというのが日本の三大コンクールと言われているコンクールなので。音楽の専門の大学はそこに入賞しておかないと入学資格すらないというような学部もあったりするんですね。例えば、そこでその一番の賞を取られたとか。そういったところの要件で考えていきたいと思っていますけれども。

教育委員 中嶋 剛

学業のほうはどうですか。

教育総務課長 児玉 英輝

学業の方は、今までの90%以上という基準が高すぎるのではないかというご意見があり、そこも内部で検討してまいりました。基準を80%まで下げた場合、85%まで上げた、90にした場合等いろいろパターンを考えたのですけれども、やはり教育委員会としては、特に優秀な学生さんを支援したいという考えに変更はかけられないということもあって、今まで国語と英語と数学の3教科の合計が90%以上という条件だったのですが、それを私立の大学等は英語1教科だけでOKというような大学もあつたりしますので、受験される学校の、受けられたテストで90%取られている方を対象というところで、若干ですけれども、その条件を緩めることにしております。

大村市長 園田 裕史

随分と協議を重ね、もんでもんで、制度設計を組み立ててもらっています。スポーツは割となんとか体育協会が後援してるものなど分かりやすいのですが、かちとした公式戦など。文化・芸術がなかなか難しかったり、海外留学がどういった大学のランキングでとかいうことも難しかったりするのですが、なんとか制度を作りましたので、それを当てはめていこうと思っています。スポーツ、文化・芸術も今回なんとか頑張っただけですが、佐古委員、前田委員、ご意見、ご質問、感想とかありませんでしょうか。ないですか。朝長委員、どうぞ。

教育委員 朝長 昭光

大学生は24年からスタートしてそれが大学生が1名なんですか。

大村市長 園田 裕史

そうです。24年からで1名だけです。対象となったのが、東京大学、京都大学でしたか。

教育委員 朝長 昭光

希望者がたくさんあって、基準に当てはまらなくて、少なかったのか。せっかくですね、いい奨

学金事業を作られているのに、子ども達や親への周知が本当に行き渡ってたくさん来る中で、選ぶのに苦労しているのだったらいいのですけれど。その周知徹底がどれだけきちっとされているか。結構、自治体がやってることで、「知らない、知らない。」という話を聞くものですから。そこをしっかりとされたらどうかと思います。そこら辺の検討が何かあればと思いますが。

大村市長 園田 裕史

はい、もちろん周知はこれに限らず全てしていかないと、せっかく作った制度を使っただけがないということですが、平成24年からのこの給付型の奨学金については、ある程度対象となる方々には周知はできているのですが、一つは学業だけの給付型であって、明確に東京大学か、京都大学等に行ける学力をお持ちで、市内在住で、経済的な条件に合う方ということで、もちろん限られてきていて。毎年東大、京大に行かれた方がいたのかどうかということもありますし、そういう中では、約9年間で2人。お1人は経済的なことで後々対象から外れました。実際に給付を受けられた方はお1人だったんですね。で、今ご指摘があったことも含めて、活用してもらいたいということもあり、今回大きく内容を見直して、学業だけにとどまらず、スポーツ、文化・芸術、それと学業についても条件を緩和して取り組んでいきたいと思っています。周知はせっかくこの機会だからこそ、さらに努めたいと。これまでの経過で教育委員会からありますか。

教育次長 吉村 武史

教育次長の吉村でございます。給付型奨学金は24年度から始めまして、早速1名の応募があり、京都大学に入学された方を採用させていただいたところでございます。27年度には4名の応募がございました。その時給付に至らなかったのは、3名が所得超過、1名が成績未達ということでした。4名の申込みがあったところではございます。30年度は先ほどから話が出ておりますが、一旦申込

みをされて2年後に所得超過ということで給付がストップしたわけなのですが、実質24年度、27年度、30年度に応募があつているところがございます。それ以降は申請もあつていないところがございます。

大村市長 園田 裕史

皆様から他にありませんでしょうか。佐古委員どうぞ。

教育委員 佐古 順子

ここにありますように、見直しのイメージとして、今案として出ておまして、詳しいことは今からだと思うのですが、今日のお返事でなくても後日また資料を、決まったことをいただきたいということで、日本国籍というのはどうなのかというのが1点と、それから今の時代ですけれども通信教育や遠隔教育は支援対象外なのかとかその辺をはっきり、と。それと大学で交換留学なさる方はどうなのか、国際共同学位プログラムはどうなのか、とか。その辺出来上がったら資料をいただきたいと思っています。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。ご質問あつたようなことも含めて、あらゆる応募があるかもしれないのでしっかり制度を組み立てていきたいと考えております。今の時点でお答えできる内容はありますか。まとめてが分かりやすいですか。そうですね。はい。ありがとうございます。あと他に皆さんから何かありませんか。

教育総務課長 児玉 英輝

よろしいでしょうか。

大村市長 園田 裕史

課長。

教育総務課長 児玉 英輝

先ほどは中嶋委員からございました短期大学の件で、条例案を確認しましたら短期大学は除くというふうな記載を案に書いておりました。申し訳ございません。四年制大学のみになります。

教育委員 中嶋 剛

短大は対象外なのですね。

大村市長 園田 裕史

教育長。

教育長 遠藤 雅己

スポーツ文化の分野はそこを審議しないといけないと思うんですね。全日本規模のものとか、例えば日展で1位を取ったとかですね。文科省が主催するもので弁論大会1位だとか。そういうところは、こちらにも記載はしていただきたいと思っております。それで、成績は、やっぱり基準がかなり高かったので、多分高校から給付型を申請してみてもということが出てきた子どもも今までおりましたので。市外に出た子だったのですけれど。そういう意味では、広報には力を入れてきたのですが、現状としてはこの高い学力基準では応募が少なかったのではないかなと思っております。

県の教員採用試験の一次免除制度がありますが、免除対象は具体的に決まっています。スポーツ文化これだけの成績をとっていけば一次免除になる可能性があります。そういうものを参考にさせていただいておりますので。併せて、そのような優秀な人材については、大村市からたくさん出てくるかなというふうに考えています。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。こちらについては、詳細はまた資料をお示しして、しっかりご説明をさせていただきたいと思っております。新しい試みでもありますし、これを作っていく過程で、全国的にこんなことをやっている自治体があるかなと調べていろいろ見比べたりしていたのですが、あまりないのですよね。県内ではもちろんないし、九州でも北九州ぐらいな感じで。あまりなくて、独自に基準を決めていったところもありますので、是非皆さんから気さくなご意見を。またこれまでのご経験とかいろいろ周囲で見たり聞いたりされていることを教えていただいて、基準を明確にしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続いて協議事項のもう一つ任意でございますけど「ミライにつながる学校教育の在り方」についてまず資料に基づいて事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課長 橋口 智英

はい。学校教育課でございます。資料2をご覧ください。近年の少子高齢化、グローバル化、そして高度情報化の進展など変化が激しく予測困難な時代におきまして、子ども達は多様性を受け入れながら互いにコミュニケーションを取り学びを深める学習体験が必要だと考えているところでございます。そこでお手元の資料に「1ミライにつながる学校教育「キーワード」」として①から③をお示ししております。子ども達が効果的に学びを深め資質と能力を伸ばすことができるよう、これから数年をかけてよりよい教育環境を目指し、学校規模の適正化やダイバーシティ&インクルージョン、多様性と受容性等について議論を進めていく必要があるというふうに考えているところでございます。

また大きい2番には、市内の学校規模の資料としまして、その学校規模の一覧表。そして児童生徒数の令和9年度までの推移をグラフ化したものを示しております。なお、これらの資料は令和3年5月1日現在のデータに基づくものでございますので、児童生徒数が今後、5年後10年後どういうふうに推移していくかについてはまだ不確定なところもあろうかというふうに考えているところでございます。説明は以上になります。

大村市長 園田 裕史

はい、ありがとうございました。冒頭で施政方針の中に記載していることをご説明しましたが、まずは令和4年度いよいよ福重小学校の校舎の建て替え。西大村中学校の体育館の建て替え。放虎原小学校の校舎と体育館の長寿命化改修ということで、おかげ様で人口が増加をし続けているので本市においてはありがたい事例で統廃合ということではなく、将来的にもこの学校施設について長寿

命化改修を進めていくという方針を進めております。その中で、ずっと長年懸案であってこの総合教育会議の中でもありました学校規模の適正化ですね。マンモス化しているところと、特別転入学制度を設けている小規模校、過小規模校、こういったところもあります。それともう一つは、今直近で人口が97,919人と81人で住基上は98,000人に到達します。先般、竹松駐屯地に水陸機動団の誘致が決定しまして、まだ明確ではないですが、600人前後の隊員さんが来られるということになればご家族まで含めて×2、×3とかいうことを考えると子ども達の数も増えてくるのかもしれないし。将来的なことをしっかり考えて、いろいろと学校施設または保育施設こういったことも、将来的なことを考えていかなきゃいけないかなあということもあります。そういったことで、教育長からいよいよ先んじてこれを着手しておかないと駄目だということ。こういったことに取り組む令和4年度にしたいと思っております。

この1点目の②のダイバーシティ&インクルージョンというのは、これまでも大村小学校を中心に、いわゆるインクルーシブ教育で特別に支援を要するお子様に対する拠点的な運営等々で、力を入れてきたところでもあるのですけれども、ジェンダーフリーということで統一型制服ということについても、検討を始めたとか、これはその学校の、いろんなこう規模を変えたりとか、学校間の移動をする中でもですね、非常に有効だという教育長の考え方もあって、ここにも協議を始めていこうということで説明がなされております。非常に重要なテーマで、着手をしていくということが大事ななと思っております。皆さんから、本件についてご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

教育委員 中嶋 剛

はい。

大村市長 園田 裕史

中嶋委員どうぞ。

教育委員 中嶋 剛

はい。やっとこの1番目の①の「学校規模の適正化について」ってことで。来年度の予算あたりにも今度あがっているようではすけれども、動き出したなという感じです。本当は時すでに遅しの感もありますけれども。これは大きく結局何年間でこれをとにかくやってしまうんだというスパンをきちっとまず決めていた方が私はいいと思います。3年なら3年以内でとにかくこの適正化を図る。これをですね。だからその点の考え方をきちんと持っていないといけないということが一つです。

2番目の「ダイバーシティ&インクルージョン」で「ジェンダーフリーの推進（統一型制服）」について。これについても、長崎新聞等も記事を載せましたが、諫早あたりが今これをやっていますね。これはどうなのかなということ。私は古い人間ですから、そういうのはあんまりと思うのですけれども。やっぱり行政から見ればそういうふうなこともあるのだろうなというふうに思っています。これを検討していくということは大事だと思います。これがですね、結局行政から出た問題なのか、学校現場から出た問題なのか。学校でなんとかこうやりたいのだけだと出たのかどうか。行政からやっぱりこう考えないといけないというふうにして出た問題なのか。この点もちょっとお聞きしたい。

大村市長 園田 裕史

はい、これについては、教育長の熱い思いがあられると思います。

教育長 遠藤 雅己

まずは、保護者や子どもたちの意見を十分聞かないといけないと思いますので、来年度初めに大がかりなアンケート調査を実施しようかと思っています。それで、自分たちの通う学校というのが、教育の機会均等の視点からも、小さな学校でもいいよ、保護者も同意見でいいよ。複式学級でも丁寧な授業さえ受けられればということ。いや少人数、小規模では物足りないのでやっぱり大人数、

大きな学校に行きたいな、とか様々な意見が保護者や子どもたちからあると考えると。また、ここにあるように、学校規模の現状というのは文科省が12~18という数をモデルとして出しています。これについては広く市民も入れて話し合いをしないとけない。そして今、不登校児が市内全体的に増えています。これは、全県下も増えています。小学校よりも中学校で増えており、中1ギャップと言って、長崎、佐世保をはじめ、大村も毎年増加しているのではないかと思います。小学校から中1にあがる時にやっぱりギャップを感じて学校に行けなくなった子もおります。だから、そういう子たちも入れて、いろいろな考え方をしていかなければいけないと思います。例えば、学校に1日行って、4日間はオンラインで授業を受けるとかですね。そういう学校があってもいいのではないかと学校教育課内の話なんです。また、山あいの近くにある、海の近くにある小さな小学校等の特徴を生かせないかとの話もありますし。そういうものを全体をランドデザインして、大村市の市民それから保護者、子どもたちに提案をしてみ、どんなものが良いのか等、そういうことでございます。

それから統一型制服については、これは現場の校長さん達も考えていることで、特に中学校の先生方、校長先生が考えています。すでにこちらで調査をしております。福岡市それから北九州市では開始されております。制服の申込みに男女の欄がございません。全部申込みが出来て。男性がスカートを選ぶということも出来るようになっていくようです。長崎、諫早ではすでに一部学校単位で始まっています。本市教育委員会で調べてみますとその小さな学校の制服というのは、大きな学校の制服と比べて2万円ぐらい値段が違うのです。だからこういうものを一体にして、経済的に苦しい家庭も増えておりますので、全部同額に並べられないかなと考えております。そして、市内どこのお店でも買えるようにする等が考えられ

ます。各学校が、中のネクタイやリボン等で、いろいろなもので各学校の校風を出す。エンブレムを変えて特徴を出す。そして本人の都合で学校を移る時もその制服はそのまま活かされるということもありうるのではないかなということでございました。また、先日の長崎新聞には小学生の投稿もありました。内容は「なんで制服があるんだ」、「中学校には私服で通いたい」という投稿でありましたけども、そういう意見も参考にしっかり検討してもいいのではないかと思います。

それから、西村政策監も後で話すと思いますが、評価の問題も出てきてます。Aの学校に行ったけどもうちの子どもはBの学校に行ったらもっと成績がいいのではないかなど。そういう成績の不統一が少し最近話題になっているところもございます。そういうものが全て連動した状態で、来年度はいろいろな話し合いを、膝を突き合わせてやれるような状況を作っていきたいと考えます。目途は3年ぐらいでやらなければいけないと思っています。制服の業者さんもおられますので、そういう意味ではただらだとしていたら大変ご迷惑をかけるので。他の市町を見ると大体2年から3年というふうなことで行っており、全ての問題を解決出来ればというふうに一応案だけは学校教育課内でも持っているんですけども、現在、毎週会議を開いているところでございます。以上です。ありがとうございます。

大村市長 園田 裕史

教育長からはそういうことで、教育委員会としての、教育長としての想いを私も聞いておりました。市長部局として、私、市長としては自分のマニフェストの中に、あまりにも学校規模のこう隔たりがあるので学校規模の見直し、校区の見直しということ明記もしており、そこになかなか着手出来ていなかったのですが、教育長と話をしながら今このタイミングでこれをやらなきゃいけないということで、次年度から着手したいと思っています。それは、先ほど言いましたように、もうす

ぐ住基上の人口が98,000人になってくるとということ、水陸機動団の誘致が決定したこと、新幹線の新駅前の東側の開発が今後進んでいくということ。その前の都市計画道路が3月には郡中学校の国道のところにつながりますね。そうすると道路の周辺に、またもしかすると富の原のような宅地造成、住宅化が進んでいくことが予想される。また、黒丸、富の原2丁目というのがまだまだ宅地化が進んでいる状況にあります。沖田も含めてですね。それと新工業団地の誘致がおかげ様で決まって、伸和コントロールズさんも今後新規で300、将来500人の雇用を広げると。SUMCO TECHXIVさんも造成をして100人の雇用を新たに確保すると。こういったことが重なっていくとおかげ様で更なる人口増加につながっていきますので、そこを見越して、学校を建て替えたり長寿命化したり改修するタイミングで将来規模を予測して作っていかないと、「あら、足りんやった」とか「あっちにもっと大きくしとけばよかった」ということをされないの。先に先にしっかりそれをシミュレーションした中で学校を建て替えていく時に、規模だったり、校区だったりというのを一緒に整理をしていかないと、後からもうやりにくくなっていて、そこをぜひ一緒に教育委員会と連携しながらやりましょうとそういうことでございます。

今日冒頭で、コロナのこともあって、説明が長くなってしまって、なかなか通常通りの意見交換の時間が短くなってしまいました大変申し訳ございませんでした。この後、教育委員会が開催をされるということですので、新年度の施政方針そのもろもろに含まれている内容については、この後の教育委員会の中でもまた事業費、制度の内容を詳しく説明があろうかと思っておりますけど、是非その中身をまた見ていただいて、次の総合教育会議の中でも皆さんからまたご意見をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。ここまで通して皆さんからご意見、ご質問等ないでしょうか。

教育委員 船橋 修一

今教育長からもありましたが、このダイバーシティ&インクルージョンの統一型制服の問題ですが、私も肌感覚で今もLGBTQの問題で前は10人に0.5人から1人でしたが今は10人に1人、もっと増えそうなんです。ですから、100人いたら10人が確実にいる、ただカミングアウトしてないだけで。それとこの前SDGsの修学旅行で福岡県立鞍手高校の2年生の子達が我が社に来て、事業等セッションをしたんですけど、女の子から、「新入社員の面接で、私はLGBTQですってカミングアウトされたら採用されないんでしょうか。採用されるんでしょうか。」という質問が出たんですね。高校生の中ですでにこういう問題が見える化しているということであれば、制服を自由に選べるというのは、今の時代では必要だと思うのです。それと私の会社の中でも、福岡でも家庭を持たれて勤務で大村に勤務をしてほしい、長崎から大村に来てほしいというときに、必ず子どもの学校の問題、教育レベルがどうなのかという問題が出てきます。逆に言うと、大村市の教育、特に小中学校教育が非常に、学力もですけどもダイバーシティ&インクルージョンで進んでいるということ発信していただきたいというふうに思っています。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。その女子の制服などのことで前田委員からご意見は何かありますか。

教育委員 前田 愛

そうですね、私は冬はスカートだと寒いから、ズボンがあったらいいなと思うのですが。ジェンダーフリーではなくて、防寒ということで、女子もズボンが履けたらいいなとは思っています。

大村市長 園田 裕史

佐古委員、何か思いはありますか。

教育委員 佐古 順子

制服を統一するということはもちろん賛成ですが、ズボンを履けば上着は長くてもいいのか、な

ど。また、デザイン的なものなどもあると思いますので、そういうものも委員会などで計画を立てればいいのかと思います。スカートだとセーラー服の上着が短くてもいいですが、ズボン、スラックスを履くと、長い丈の要望も出てくるかと思いますので。以前はスカートを短くする長くするというような市の生活指導もございましたけれども、スラックスを履いたらどうなるのかよろしくお願いたします。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。おそらく長崎県の公立高校の中で、一番最初にこれを探り入れたのが、遠藤教育長が波佐見高校の時に、一番最初にされているのですよ。この間諫早の西陵がという記事が1年か2年前くらいに載っていましたが、一番最初にやったのは多分波佐見高校で遠藤教育長が校長の時にやられて、その後大村工業に行かれた時も大村工業も実は女の子はスカートっぽいのですが、スカートっぽく見えるズボンだったりするんですよね、あれ。

教育長 遠藤 雅己

キュロット。

大村市長 園田 裕史

キュロットと言うのです。ではそういうやり方など、今まで実際現場でされてこられているので、そこは非常にいい話し合いが出来ていくのかなと思うので、是非女性の目線でまたいろいろご意見いただければと思っております。

それと、船橋委員からさっきお話があった、学力だけではなくてというのももちろんそうで、おかげ様で今、黒木小学校と松原小学校を特別転入学制度を導入して、3年4年が経過しますけれど、黒木はもっと長いですけども、私のところには、いいお声をよくいただいて入ってきます。皆さんのところにどういうお声が届いているのかも教えていただいて。黒木は黒木の特徴、松原は松原の特徴ということで、非常にありがとうございますと、いい取組みですねということでお声をいただ

いているので、こういったところも、規模の見直しだけではなくて、特色があるところを、小規模校でどういうふうにもっていくのか、作っていくのか。そんなところも含めて考えていければ非常にいいのかなと思います。是非新年度から幅広いご意見をいただいて進めていきたい思っていますので、どうぞよろしくお願いたします。

すみません、毎回毎回時間が足りないような形ですけれども、またこの後教育委員会の中でもんでいただければと思っております。それでは事務局に戻したいと思っております。よろしくお願いたします。

企画政策部長 渡邊 真一郎

それでは、お時間がききましたので、次回の総合教育会議の日程でございますが、6月を予定しております。教育委員会の6月の定例会と同じ日に開催をしたいと考えておりますので、後日改めて日程等をご連絡差し上げたいと考えております。それではこれをもちまして令和3年度第3回総合教育会議を終了いたします。本日はありがとうございました。